中部大学後援会 個人情報保護基本方針

個人情報保護の基本方針

中部大学後援会（以下「この団体」という。）は、2005 年 4 月 1 日に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」（以下「法律」という。）並びに中部大学後援会が定める「中部大学後援会個人情報保護規程」に基づき、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の不正使用や流出を防ぎ、適切な利用と保護管理に努めてまいります。

1. 個人情報の収集と利用目的

個人情報の収集は、この団体の活動目的を達成するための範囲内で、適正な手段により行います。ただし、本人の同意がある場合や法令の規定に基づく場合等は、この限りではありません。

個人情報を利用する業務の範囲は以下のとおりです。

・この団体の会則で定める目的達成に関する事業・業務

(1) 会員情報の調査

(2) 会報等出版物の配布

(3) 各種事業及び行事の案内

(4) その他この団体の目的達成に必要な事業

2. 個人情報の管理、利用及び提供

この団体が保有する個人情報については、管理責任者を置き、漏洩、滅失および改ざんを防止するために安全保護に努め、必要な措置を講じます。

また、個人情報は定められた利用目的の範囲を超えて利用すること、およびこの団体以外の第三者に提供することはありません。

ただし、本人の同意がある場合や法令の規定に基づく場合等は除きます。

3. 個人データの第三者提供と共同利用

この団体は、原則として、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者に個人データを提供することはありません。

ただし、法律第 27 条 1 項に該当する場合は、この限りではありません。

なお、この団体は、利用目的の達成に必要な範囲において、法律第 27 条第 5 項第 3 号に基づき、中部大学との間で、個人情報の共同利用を行います。共同利用先においては、当該個人データの紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の不正な取扱いがなされないように、適切かつ厳正な管理を行います。

4.　個人情報の開示及び訂正等の請求手続き

　当該本人に関する個人情報の開示、訂正又は削除等の請求については、この団体で受付けます。原則として、本人から書面による請求があり、正当な理由であると個人情報総括管理責任者が認めた場合に請求に応じます。

　この団体は、以上のことを実現するために「中部大学後援会個人情報保護規程」を定め、管理体制を確立するとともに実践し、また同規程を継続的に見直し、改善を図っていきます。

以　上

2026 年 11 月 1 日 制定

中部大学後援会事務局（中部大学 渉外部 渉外・振興基金課内）
住所　〒487-8501 愛知県春日井市松本町 1200 番地
電話　（0568）51-4745
e-mail　info-kouenkai@fsc.chubu.ac.jp